

ビジネススクエア アンカー神戸 会員規約

本規約は、株式会社神戸新聞社（以下「当社」といいます）が有限責任監査法人トーマツとともに運営するビジネススクエア「アンカー神戸」（以下「アンカー」といいます）への入会及びアンカーの施設（以下「本施設」といいます）の利用等の事項に関し、当社と利用者との契約関係を定めるものです。

第1条. 入会に関する基本事項

(1) 会員資格

- ・ 法人（法人格を有する法人に限ります）、18歳以上の個人又は当社が特に会員資格を認めた者が入会できます。
- ・ 法人・個人を問わず、13条1項各号のいずれかに該当する場合には、入会できません。
- ・ 法人については、親会社・親法人と、子会社・子法人とを、一会員として入会することができます。
- ・ 20歳未満の個人の入会については、保護者（法定代理人）の同意が必要となります。

(2) 入会手続・入会審査

- ① 本規約をお読みいただき、ご理解いただいたうえ、アンカー公式サイトより、仮申込フォームに必要事項を記入し、お申込みください。
- ② 申込後、当社にて入会審査を行い、原則10営業日以内に、結果を回答します。入会審査において入会が認められた後、当社が指定するアプリにより会員登録してください。会費の入金日をもって入会となり、会員登録されます。
- ③ 会員は、会員登録時点において、本規約に同意し、13条に定める誓約を行ったものとみなします。

(3) 本人確認

入会申込時若しくは法人の場合のメンバー登録時又はメンバーの初回利用時に、本人確認書類の提示をお願いします。

法人会員の場合は、メンバー本人の在籍が確認できる証明書（社員証・健康保険証等）が、個人会員の場合は、本人特定事項を確認できる身分証明書（運転免許証・パスポート・健康保険証など）が必要です。

第2条. 会員区分、特典、会費等に関する事項

(1) 法人会員

法人会員については、役員・従業員のうちメンバー登録された方の利用が可能です。

ただし、同時に利用できるメンバーの数は、会員区分に応じて制限があります。

① 特別会員

- ・法人格を有する法人は、特別会員としての会員登録が可能です。
- ・入会金 30,000円（税込33,000円）
会費 月額150,000円（税込165,000円）
- ・神戸医療産業都市進出企業（2021年4月現在約370社）については、申請があれば会費が半額になります。その他の割引については、別途告知します。
- ・子会社・子法人を親会社・親法人とともに1会員として会員登録することができます。
- ・役員・従業員のうち15名までをメンバー登録することができます。
ただし、同時に無料で利用できるのは、メンバーのうち5名までです。
6名以上の同時利用は、超過1名につき1,500円（税込1,650円）の支払いが発生します（当日限り有効）。
- ・ミーティングルームを、1か月あたり10回・合計10時間まで無料で利用できます。
- ・イベントスペースを、1か月あたり1回、9～12時、13～17時、18～21時のうちいずれかの時間帯を無料で利用いただけます
- ・ロッカー1個を無料で利用いただけます。
- ・イベント、セミナー等を会員価格でご参加いただけます。

② 正会員

- ・法人格を有する法人は、正会員としての会員登録が可能です。
- ・入会金 10,000円（税込11,000円）
会費 月額25,000円（税込27,500円）
- ・神戸医療産業都市進出企業（2021年4月現在約370社）については、申請があれば会費が半額になります。その他の割引については、別途告知します。
- ・子会社・子法人を親会社・親法人とともに1会員として会員登録することができます。
- ・役員・従業員のうち3名までをメンバー登録することができます。
ただし、同時に無料で利用できるのは、メンバーのうち1名です。
2名以上の同時利用は、超過1名につき1,500円（税込1,650円）の支払いが発生します（当日限り有効）。
- ・ミーティングルーム（12人の部屋を除く）を、月2回・合計2時間までご利用できます。
- ・イベント、セミナー等に会員価格でご参加いただけます。

③ スタートアップ会員

- ・法人格を有し、シード期、アーリー期にあり、革新的なアイデアとテクノロジーを駆使し、新しい形態のサービスやビジネスを展開し、又は展開を目指す法人は、スタートアップ会員としての会員登録が可能です。
スタートアップ会員としての登録の可否については、創業年数、資金調達経験、今後の計画など、アンカーで総合的に判断します。
- ・入会金 10,000円（税込11,000円）
会費 月額10,000円（税込11,000円）

- ・役員・従業員のうち3名までをメンバー登録することができます。
ただし、同時に利用できるのは、メンバーのうち1名です。
2名以上の同時利用は、超過1名につき1,500円（税込1,650円）の支払いが発生します（当日限り有効）。
- ・ミーティングルーム（12人の部屋を除く）を、月2回・合計2時間までご利用できます。
- ・イベント、セミナー等に会員価格でご参加いただけます。ただし、一部特典が受けられない場合があります。

（2）個人会員

個人会員については、会員本人がメンバー登録され、会員本人の利用が可能です。

① 正会員

- ・18歳以上の個人は、正会員としての会員登録が可能です。
- ・入会金 10,000円（税込11,000円）
会費 月額15,000円（税込16,500円）

② 学生会員

- ・大学・短期大学・大学院・高等専門学校に在籍する学生（社会人学生を含みます。）で、18歳以上の個人は、学生会員としての会員登録が可能です。学校を卒業・修了した場合、会員資格が失われますので、アンカーへ連絡するとともに、引き続き利用を希望する場合は、別の会員区分として登録してください。
- ・入会金 5,000円（税込5,500円）
会費 月額5,000円（税込5,500円）
- ・学生会員は、留学・起業準備等のアンカーが定める事由により休会を希望するときは、前々月末日までに所定の休会届を提出してアンカーの承認を得ることにより、休会することができます。
休会に関する手続等は、ガイドラインにおいて別途定めるところによります。

③ 朝活会員

- ・18歳以上の個人は、朝活会員としての会員登録が可能です。
- ・本施設を平日の7時～10時まで利用できます。
- ・入会金 5,000円（税込5,500円）
会費 月額5,000円（税込5,500円）

第3条. 利用に関する事項

（1）営業日及び営業時間

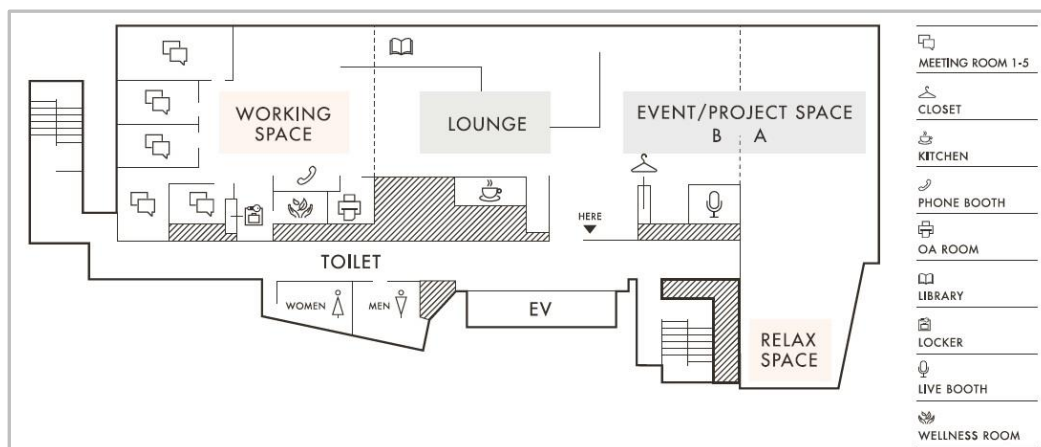
① 営業時間

平日（月曜日～金曜日） 7:00～22:00（入場は21:00まで）
土曜日、祝日 10:00～18:00（入場は17:00まで）

② 休館日

日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、ゴールデンウィーク（5月3日～5日）、神戸三宮阪急ビル停電日、アンカー貸し切り等の臨時休館日（アンカー公式サイトなどで告知します。なお、アンカー貸し切りに伴う臨時休館は、年間12回以内です）

（2）利用エリア



① イベント・プロジェクトスペース

イベントを開催することができます。A（約150平方メートル）、B（約50平方メートル）、A+B（約200平方メートル）＝上のイラスト参照＝のエリアを利用いただけます。イベント開催時のスペースレンタル費用は有料（第2条(1)の①に定める特別会員の特典を除く）となります。

② ラウンジスペース、ワーキングルーム

会員同士の交流にご利用いただけます。

③ ミーティングルーム

4人（2部屋）、6人（2部屋）、12人（1部屋）の大小5つの会議室があります。いずれも予約制で、個人会員は有料、法人会員は、第2条(1)に定める無料特典を超えた分の利用は有料となります。

④ リラックススペース

（3）入場の制限、利用の一時中断

- ・感染症対策や災害等、その他の事由により、利用人数を制限する場合があります。
- ・天変地異、テロ、神戸三宮阪急ビルのやむを得ない事情による営業休止の場合、または満席時には、利用できない場合があります。
- ・イベント等の開催により、イベントスペース等の本施設の一部が利用できない場合があります。

第4条. 同伴者に関する事項

（1）同伴者の人数・利用時間等

- ・同伴者は、メンバーとともに入館し、メンバーとともに本施設を利用する者を指します。同伴者の利用は、メンバーとともに行う打ち合わせなど、メンバーの利用に伴ってなされるものに限られます。メンバーと別の場所で作業を行う等のメンバーと独立した利用はできません。また、イベ

ントやセミナー等については、同伴者としては参加することはできません。

- ・同伴者は、メンバー 1 名につき 3 名まで入館でき、3 時間まで利用できます。

メンバー 1 名につき 4 名以上の同伴者が入館する場合、超過 1 名につき 1,500 円（税込 1,650 円）を、同伴者が 3 時間以上利用する場合、1 人につき 1 時間あたり 500 円（税込 550 円）をいただきます。また、同伴者がアンカーのサービスを利用するには、別途費用が発生することがあります。

- ・同伴者の無料での利用は 1 日 1 回までとします。

(2) 同伴者の利用に関する事項

- ・同伴者は、入館時に、氏名、会社名（所属）等の情報を記入いただきます。

- ・同伴者は、18 歳以上の個人に限ります。

ただし、一部のイベント開催時や特別の事情があるとアンカーが判断した場合には、この限りではありません。

- ・13条 1 項各号に該当する方は、同伴者としても本施設を利用できません。

- ・同伴者については、本施設の利用や混雑時の利用について、制限されることがあります。

第 5 条. 入会金及び会費に関する事項

(1) 入会金及び会費

- ・入会金及び会費の金額は、第 2 条の会員区分に応じて定められているとおりです。

なお、消費税の税率変更があった場合には、当然に、変更後の税率が適用されます。

- ・入会金は、施設利用の有無を問わず、入会手続完了時に発生し、会費は、施設の利用状況に関わらず退会の手続が完了するまで発生します。

- ・入会金は、会員区分を変更する場合、アップグレードの場合にのみ差額分の支払いが発生します。

(2) 支払い方法

- ①入会金については、入会審査において入会が認められた後、1 か月以内にお支払いください。

- ②会費については、1 年払い、6 か月払い、1 か月払いを選択し、指定された期日までにお支払いください。

振込手数料、口座登録にかかる費用は、会員の負担とします。

入会・除名時における 1 か月未満の期間が発生した場合は、1 か月を 30 日とする日割計算にてお支払いいただきます。

(3) 遅延損害金

- 会費の支払いを滞納された場合、年 5 % の割合による遅延損害金が発生します。

第 6 条. 会員登録の変更等に関する事項

(1) 登録情報の変更

会員又はメンバーについて、登録されている法人名、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、所属等の情報に変更があった場合は、所定の届出を行って下さい。

法人のメンバーの変更については、特別会員は年間15人まで、正会員・スタートアップ会員は年間3人まで無料で行うことができます。それを超える場合及びそれ以外の会員区分の場合には、メンバー変更手数料として、1人あたり手数料として5,000円（税込5,500円）の負担をいただきます。

(2) 利用者の登録と再登録

本施設を3か月以上利用されていない場合には、再登録が必要になることがあります。

第7条. 退会に関する事項

(1) 退会の届出

退会される場合には、所定の退会届を書面又は電子メールにてご提出ください。

退会届の書式は、お問い合わせいただきましたら送付いたします。

(2) 退会日

退会届提出日の翌月末日をもって退会とします。月の途中での退会はできません、

第8条. イベントスペース、ミーティングルーム等の利用に関する事項

(1) 予約、利用方法

① ミーティングルーム

・法人会員のメンバーは、ミーティングルームを第2条(1)①に定める時間、無料で利用できます。

所定の時間を超えた利用は有料となります。

法人会員のメンバーは、会員である法人の役職員として利用する場合にのみ無料で利用できます。この特典を他者に譲渡することはできません。

・個人会員は、ミーティングルームを有料で利用できます。会員以外の参加・利用も可能です。

・予約は、当社が別途定める場合を除き、利用日の3カ月前から、所定の方法（サイト、アプリ等）で、先着順にて受け付けます。ミーティングルームは、当日空きがあれば、受付で申し込むことができます。

② イベントスペース

・特別会員のメンバーは月1回、第2条(1)①に定める時間、イベントスペースを無料で利用できます。

特別会員のメンバーによる無料での利用は、イベントを主催・共催する場合に限られます。その場合、会員・メンバー以外の参加・利用も可能です。この特典について他者への譲渡はできません。

・アンカー貸し切りは、イベントスペースA+B（次項の料金表参照）の倍の料金となります。日曜日などアンカーが指定する休館日は、人件費などの諸費用の負担も発生します。

- ・法人の特別会員以外の会員も、有料で利用できます。
- ・予約は、当社が別途定める場合を除き、利用日の12カ月前から14日前まで、アンカーで、先着順に受け付けます。受付またはメールなどで問い合わせてください。

■ミーティングルーム利用料金

ミーティングルーム	30分
1 (12人用)	¥3,000 (税込¥3,300)
2・3 (6人用)	¥1,500 (税込¥1,650)
4・5 (4人用)	¥1,000 (税込¥1,100)

■イベントスペース利用料金

イベントスペース エリア	9～12時/18～21時 (3時間)	13～17時 (4時間)	左記以外 (1時間)
A (150㎡)	¥60,000 (税込¥66,000)	¥60,000 (税込¥66,000)	¥20,000 (税込¥22,000)
A+B (200㎡)	¥90,000 (税込¥99,000)	¥90,000 (税込¥99,000)	¥30,000 (税込¥33,000)

③ プロジェクトスペース

すべての会員・メンバーがテーブル（4人掛け）を予約できます。利用料は無料ですが、利用時間は3時間までで、8テーブルのうち4テーブルで予約を受け付けます。利用日の13日前から、アンカーの指定するアプリで、先着順にて受け付けます。ただし、イベント利用がある時間帯は利用できません。

④ フォンブース

すべての会員・メンバーが無料で利用できます。1回1時間とし、受付に申し出てください。当日に限り、予約できます。申し出のない利用はできません。

⑤ コインロッカー

すべての会員・メンバーが有料で利用できます（第2条(1)の①に定める特別会員の特典を除く）。

1回500円（税込550円）で、当日の閉館時間まで利用できます。

利用時は受付に申し出てください。数に限りがあるので先着順になります。

閉館時に預けたままのロッカーについては、スタッフが開けて取り出し、30日間保管します。30日間を過ぎた荷物については処分します。

(2) キャンセル

① 利用開始予定時刻から、連絡なく10分を経過した場合には、当日キャンセルされたものとして予約を取り消します。

② キャンセルについては、イベントスペースについては14日前まで、ミーティングルームについては7日前までに連絡して下さい。

上記の期限を経過した後のキャンセルには、キャンセル料が発生します。キャンセル料は、前日までのキャンセルについては、予定された利用料金の20%、当日キャンセルは、予定された利用料金の全額とします。

第9条. イベントの実施に関する事項

本施設でイベントを実施することができます。ただし、イベントスペースの利用は有料になります（第2条(1)の①に定める特別会員の特典を除く）。ミーティングルームでの打ち合わせを除くイベントには、条

件・審査があります。政治色、宗教色が強いもの、反社会的、公序良俗に反するものは禁止します。

会員・メンバーは、オンラインを通じたイベントを開催することができます。イベントはアンカーが指定するイベント告知サービスを用いて周知できます。イベント開催、サービス使用にかかる費用は無料となります。

イベント等の開催により、イベントスペースなど本施設の一部をご利用できない場合があります。また、アンカー貸し切りなどを行う場合、会員の通常利用ができないケースもあります。日曜日などアンカーが指定する休館日にも貸し切りができます。貸し切りに伴う臨時休館は年間12回までとします。

イベントなどに関する情報は、アンカー公式サイトにてお知らせします。

イベント参加の場合は、主催者の案内に従ってください。

イベント参加者がアンカーのサービスを利用するには、別途、費用が発生することがあります。

第10条. 利用上の注意事項

(1) 飲食

飲料及び軽食の持ち込みは可能です（アルコール類は除く）。イベント時など会食を伴う場合、アンカーが提供するケータリングサービスを利用ください。

ただし、喫食は、においの強いものはご遠慮ください。イベント開催等により、場所を制限する場合があります。

施設内でのアルコール類の提供・飲酒は、アンカーが特に認める場合を除き、16時以降とします。

(2) 禁煙

本施設は、全面禁煙です。

(3) ペット

ペット（盲導犬は含まれません）を連れての来館・利用はご遠慮下さい。

(4) 撮影、録音等

施設内において、営利目的又は他の利用者が映り込む録画や撮影は控えてください。

イベント等でも、撮影や録音等は、主催者の許可を得てください。

無断で行った撮影、録音などによる利用者間のトラブルについて、アンカーは一切の責任を負いません。

有料イベントにおいて、参加者以外が、イベント会場に近寄り録画・録音するなどの行為は控えてください。

(5) 所持品

所持品は、自身での管理をお願いします。本施設内に持ち込まれた所持品（パソコン等の電子機器を含む）の破損、汚損、紛失、盗難について、当社は一切責任を負いません。

共有スペースに長時間所持品を放置する行為、または、所持品を置いて席を確保する行為は控えてください。1時間以上放置されるなど、アンカーが目にする行為と認めた場合、スタッフにおいて移動することがあります。

(6) 携帯電話の使用

本施設内では、携帯電話はマナーモードに設定し、会話は迷惑にならない音量にするか、本施

設の外、フオンブースを使用するなど、周囲の方の迷惑にならないようにしてください。

(7) 施設・備品の損壊

本施設又は本施設内の備品等を故意・過失により損壊した場合、修繕・復旧に要する費用を請求します。

(8) キャッシュレス

本施設に関する支払いで、現金は一切利用できません。カード、QR決済、銀行振り込みなどでの対応をお願いします。

第11条. 会員サービスに関する事項

(1) 会員用ページの利用

会員及びメンバーは、会員用ページの利用ができます。会員、メンバー同士の交流を活発化し、イノベーションを生み出すことを目的としており、メンバー情報の発信、SNS等を用いたメンバー間のチャットなどが利用できます。

すべてのメンバーは、会員用ページに掲載するプロフィール（氏名、企業名・法人名、所属、経歴、強み、アンカーで実現したいことなど）を記入することができます。

メンバー同士の交流を促進するため、アンカーを訪れた会員には、「在籍」表示をお願いしています。希望されない場合は、スタッフまで申し出てください。

(2) 通信環境

本施設内は無線LAN 環境でインターネットへのアクセスが可能です。インターネット上の有料サービスのご利用は、利用者自身でご負担ください。セキュリティ対策についても利用者自身で対応ください。

インターネットへの接続及びパソコンに関するサポートは行わず、ご利用によって生じた、商取引などのあらゆる損害について、アンカーは一切の責任を負いません。

無線LAN サービスの利用者は、特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為、コンピューターウイルスなどの有害なプログラムを、無線LAN を通じて提供、送信する行為をしてはなりません。

利用アクセスログを記録保存する場合があります、必要に応じて、第三者に提供する場合があります。

(3) ご案内・ご連絡

イベントのご案内やその他トピックスなどのご連絡は、原則として公式サイト又は電子メール等を通じて行います。

また、重要事項に関しては郵送にてお知らせすることがあります。

第12条. 禁止事項

(1) 営利活動等の禁止

本施設内においては、営利目的の活動を行うことができません。

本施設を、営業活動又は事業活動の拠点とすることはできません。

本施設を、法人の本店・支店・事務所として登記することはできません。

会員・メンバーは、自らの営業活動又は事業活動を表示する目的で、名刺・SNS・公式サイト・印刷物などに、「アンカー」「アンカー神戸」「阪急」「阪急阪神」「神戸新聞社」「神戸新聞」「デロイトトーマツ」「トーマツ」などの文字や呼称を含む名称を使用・記載することができません。

(2) 会員資格の譲渡等の禁止

会員・メンバーは、会員資格に関する権利義務の全部又は一部を、第三者に貸与や譲渡することはできません。

(3) 迷惑行為の禁止

本施設においては、犯罪行為、公序良俗に反する行為又はこれらに類する行為若しくはこれらに該当するおそれがあると客観的に判断される行為を行うことができません。

第13条. 反社会的勢力排除に関する事項

(1) 会員は、入会申込時において、以下の各号を誓約したものとします。

- ① 自ら又は出資者、役員、主要な従業員が暴力団、暴力団組員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能集団、えせ同和、えせ右翼（以下「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。
- ② 過去に反社会的勢力に該当したことがないこと。
- ③ 反社会的勢力を利用し、資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関係を有しないこと。

(2) 会員は、自ら又は第三者をして、以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約します。

- ① 暴力的・脅迫的な要求行為。
- ② 風説を流布し、偽名又は威力を用いて第三者の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為。
- ③ 反社会的勢力を利用し、資金を提供し、又は便宜を供与する行為。

第14条. 会員の資格停止又は除名に関する事項

当社は、以下の事由が生じた会員について、資格停止又は除名を行うことができます。資格停止又は除名は、会員登録時に登録された所在地又は住所地に通知を発することによって行います。

資格停止又は除名された場合、既に入金された会費は返金致しません。

(1) 資格停止

以下の各事由が生じた会員について、当社は、定める期間にわたって会員資格を停止することができます。会員資格を停止されている期間、当該会員及びメンバーは、本施設を利用することはできません。

- ① 会費を滞納したとき。
- ② 本利用規約に違反し、又はその疑いがあるとき。
- ③ 他の会員及び利用者の迷惑となる行為をしたとき。

- ④ 会員登録されている連絡先に対する連絡が一定期間不能となったとき。

(2) 除名

以下の各事由が生じた会員について、当社は、当該会員を除名することができます。除名された場合、将来にわたり、会員資格を失い、本施設を利用することができなくなります。

- ① 破産手続、民事再生手続等の法的倒産手続の申立がなされたとき。
- ② 銀行取引停止処分、租税滞納処分その他これらに準じる財務状況の悪化と認められる事由が生じたとき。
- ③ 第13条の誓約に関し、事実と反することが判明し、又は違反したとき。
- ④ 会員登録時の記載に虚偽が認められたとき。
- ④ 前項①から④のいずれかに該当し、相当期間を経過しても是正されないとき。
- ⑤ 他の会員、当社その他アンカーの関係者の信用を毀損する言動を行ったとき、その他これに準じる事由により会員として著しく不適格であると客観的に認められるとき。

第15条. 免責事項

次の各項目に定める事項により、利用者が被った損害について、当社は何等の責任を負いません。

- ① 地震・洪水等の天変地異あるいは暴動・労働争議・その他の不可抗力により生じた損害。
- ② 当社の故意・過失によらない火災・盗難・諸設備の故障に起因して生じた損害。
- ③ 電気・水道・電話及び電気通信設備等の配給制限又は停止による損害。
- ④ 本施設内のインターネット回線及びLAN回線の利用によって生じた損害。
- ⑤ 施設・サービス又は会員特典の利用に際して生じた損害で、会員の帰責事由による場合。
- ⑥ 会員による写真撮影やビデオ撮影、録音等に伴うトラブル等による損害。
- ⑦ その他当社の責めに帰すことの出来ない事由による一切の損害。

第16条. 利用規約の変更に関する事項

本利用規約は、当社がアンカーのホームページへの掲載その他の適切な方法により周知することによって、変更することができます。変更は、周知の際に告知した日から効力を発生するものとします。

第17条. 個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の取扱い

当社は、会員・メンバーの氏名・郵便番号・住所・電話番号・電子メールアドレス等の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」に従って適正に管理します。

(2) 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、以下の目的で利用します。

- ① アンカーの運営・管理（会員登録、会費等の徴収、会員管理、会員への連絡・お問い合わせへの対応等）

- ② アンカーに関する調査・アンケートの実施
 - ③ 当社又は調査の関連会社の商品・サービスの案内、メールマガジンの配信
 - ④ 上記各号に付随する業務
- (3) 当社は、有限責任監査法人トーマツ、当社の関連会社等の業務委託先に対し、当社が取得した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、当社は、委託先に対し、個人情報の適正な管理を義務づけます。
- (4) 当社は、神戸市に対し、アンカーの会員利用状況やイベント参加者の報告等のアンカーの運営に必要な範囲で、当社が取得した個人情報を提供することができます。
- (5) 当社は、会員・メンバーの情報について、個人を特定できない統計的数値として処理したうえで当社の取引先等の第三者に提供することがあります。

第18条. 準拠法及び裁判管轄に関する事項

本契約に関する紛争については、日本法を準拠法とし、神戸地方裁判所又は神戸簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第19条. 協議事項

本規約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、当社と会員との間で、その都度誠意をもって協議し、解決にあたるものとします。

附則

2022年10月14日に改定し、同日から施行します。

2023年8月1日に改定し、同日から施行します。

以上